



交差点等での事故対策により「死傷事故が減少」

～交通事故対策の効果～

福島河川国道事務所では、福島県事故ゼロプランに基づき、交差点等での交通事故対策に取り組んでいます。

このうち、平成27年3月までに対策を実施した、「国道13号トラックターミナル入口交差点」及び「国道4号鎌田地区」の整備効果がまとまりましたのでお知らせします。

◆国道13号 トラックターミナル入口交差点

対策内容：右折レーンの正対化（交差点内の見通し確保）
注意喚起標識（左折事故対策）
右折誘導線のカラー化
路面標示のカラー化（追突事故対策）

効果概要：死傷事故が**未発生！**

2.7件/年 → 0件/年

事故原因の一因であった**急ブレーキ回数が約4割減少！**

◆国道4号鎌田地区

対策内容：植栽撤去（見通し確保）
路面標示のカラー化（追突事故対策）

効果概要：死傷事故が**減少！**

6.2件/年 → 3.0件/年

事故原因の一因であった**急ブレーキ回数が約5割減少！**

※詳細については別添資料を参照してください。

※今後も継続的に効果評価を行い、さらなる事故削減に向けた改善に努めていきます。

《発表記者會 　：　福島県政記者クラブ・福島市政記者クラブ》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

福島河川国道事務所 副 所 長

あかさか ひろし
赤坂 浩

電話：024-546-4331(内線205)

福島河川国道事務所 保全対策官

ばば のりお
馬場 範夫

電話：024-546-4331(内線306)